

健生食輸発0604第2号
令和8年6月4日

各検疫所長 殿

健康・生活衛生局食品監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「令和8年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(フィリピン産バナナのブプロフェジン、インド産養殖えびのマラカイトグリーン及
びタイ産ライギョのエンロフロキサシン)

標記については、令和8年3月31日付け健生食輸発0331第2号(最終改正:令和8年
5月28日付け健生食輸発0528第2号)(以下「モニタリング通知」という。)に基づき
実施しているところである。

今般、フィリピン産バナナのモニタリング検査において、残留農薬等の基準に違反し
た事例があったことから、モニタリング通知を下記のとおり改正する。

また、これまでの検査実績を踏まえインド産養殖えび及びタイ産ライギョについての
モニタリング通知を下記のとおり改正するので、御了知の上、関係業者等への周知方よ
ろしく願います。

なお、フィリピン産バナナのブプロフェジンについては、登録検査機関による自主検
査受託体制が整うまでの間は、貨物保留の上、行政検査で対応するようお願いする。

記

1. 別表第2への追加

- ・フィリピン産バナナ及びその加工品(簡易な加工に限る。)のブプロフェジン

2. 別表第3への追加

- ・フィリピン産バナナ及びその加工品(簡易な加工に限る。)のブプロフェジン(製
造者、製造所、輸出者又は包装者が「MD NABUNTURAN AGRI VENTURES INC.」である
ものに限る。)

3. 別表第2から削除

- ・インド産養殖えび及びその加工品(簡易な加工に限る。)のマラカイトグリーン
- ・タイ産ライギョ及びその加工品(簡易な加工に限る。)のエンロフロキサシン